

国際室 たより

編集：日本弁護士連合会
国際室

No. 34

(主な内容)

- ・表敬訪問について
- ・ロシア国際リーガルフォーラム・年次大会への参加
- ・三極会議2015東京開催

表敬訪問について

国際室の重要な業務の一つに、海外から日弁連を訪ねていらっしゃるお客様への対応業務があります。

以下の表は、2015年4月から6月までの表敬訪問一覧です。ご覧のとおり、ご来訪者は他国の弁護士会会長、国際法曹団体会長、駐日大使など多岐にわたり、内容も、ご挨拶だけで終わるものから、意見交換やインタビューまで様々です。

実は、この1年ほどで表敬訪問の件数が急激に増えています。2015年4月から6月までの3か月間で12件の表敬訪問がありました。この数字は、例年の実に3倍にのぼっており、日弁連の国際的

なプレゼンスが高まっていることが窺われます。表敬訪問当日は、原則として国際室の嘱託が同席して、司会役と記録係、時に通訳を務めます。予め質問事項が送られてきている場合などは事前準備にもあたります。質問を受けることが多い日弁連の組織や役割などについては、国際室で用意している英語のプレゼン資料を活用しています。

表敬訪問は、単に日弁連と他国の弁護士会等との交流を広げるというだけではなく、日弁連が弁護士自治の守り手であり、かつ、人権擁護のために活発に活動していることを世界に発信

する重要な機会にもなっています。たとえば、6月19日にはニュージーランド弁護士会の専属ジャーナリストのインタビューを受け、これまでほとんど交流のなかったニュージーランド弁護士会のニュースレターに日弁連のことが取り上げてもらえることになりました。

このように、国際室では、表敬訪問の機会を捉えて世界に一人でも多くの「日弁連ファン」を獲得すべく、そのお手伝いをさせていただいています。

(国際室嘱託 北村 聡子)

年月日	国	来訪者	来会目的・面談内容
2015年4月3日		Dirk Nuyts (ダーク・ノイツ) 若手法曹国際協会(AIJA) 会長	2015年4月3日から4日にかけて日弁連との共催で開催した国際セミナーに出席するために来日。
2015年4月3日	ドイツ	フランクフルト弁護士会(8名)	同日開催の第一東京弁護士会・フランクフルト弁護士会ジョイントセミナーのため来日。
2015年4月22日	リトアニア共和国	エギティユス・メイルーナス駐日リトアニア共和国特命全権大使	リトアニア弁護士会との交流についての意見交換。
2015年5月1日	アイルランド	Alexander Dukalskis博士 (University College Dublin, アイルランド)	日本とICCについての意見交換。
2015年5月11日	フランス	ピエール・オリビエ・スールバリ弁護士会会長、ジャック・フィッサー同理事	パリ弁護士会との今後の交流についての意見交換。
2015年5月25日	シンガポール	Julia Yu Jiyeonシンガポール国際仲裁センターCounsel, Head (North East Asia)	シンガポール国際仲裁センターについての説明・意見交換。
2015年6月11日	中国	中国社会科学院青年研究者代表団(24名)	弁護士の役割、弁護士資格の取得、法教育について意見交換。
2015年6月15日		Dirk Nuyts 若手法曹国際協会(AIJA) 会長、事務局長	2017年AIJA年次大会の東京開催の可能性についての協議。
2015年6月16日	米国	ジョン・L・ウォダッチ米国弁護士	障がい者の権利について意見交換。
2015年6月19日	ニュージーランド	Sasha Borissenko氏(ニュージーランド・ローソサエティのジャーナリスト)	日弁連の組織、日本の法曹養成制度等についてのインタビュー。
2015年6月24日	ベトナム	ベトナム司法省・法律扶助制度研究団(8名)	法律扶助に関する意見交換。
2015年6月30日	米国	NITA(全米法廷技術研修所) 講師(2名)	NITAのプログラムに関する意見交換。

ロシア 国際リーガルフォーラム・年次大会への参加

本年5月27日から30日まで、サンクトペテルブルク(ロシア)において国際リーガルフォーラム及び国際弁護士年次大会が開催され、日弁連からは松田幸子元副会長を団長とする代表団が参加しました。

今年で5回目を迎える同フォーラムには、世界84か国から3500名余りの法曹関係者が参加し、日本・ロシア間の国際投資を含む様々なテーマについてのセッションが開かれ、活発な議論が行われました。ロシアでの国際フォーラムということもあり、参加者の中には東欧や中央アジアの国々からの法曹関係者が少なからずいたことは特徴的でした。フォーラムのセッションの多くは投資やビジネスをテーマにするものでしたが、複数の

セッションの中で、欧米によって実施されている経済制裁がロシア企業と外国企業との間の国際取引や国際仲裁に影響を与えていることが話題に上っており、ロシアを取り巻く国際政治の一端が垣間見られました。

さらに、日弁連代表団は、フォーラムの期間中、ロシア連邦弁護士連合会(FCLRf)とのバイ会合を実施した他、エレナ・ボリセンコ法務副大臣とも会談しました。

FCLRfとのバイ会合では、昨年に両連合会の間で締結された友好協定を踏まえ、友好関係を深めていくための方策について意見交換を行いました。FCLRfからは、今後アジア・太平洋地域の各国弁護士会との交流を深めるに当たり、日弁連

との交流を良き先例としたいとの発言があり、日弁連との関係強化に向けての積極的な姿勢が示されました。

ボリセンコ法務副大臣との面談では、副大臣から、日弁連とFCLRfとの間の友好関係が深まることに期待しており、ロシアの司法改革に際して日弁連からの協力を希望する旨の発言がありました。

総じて、今回はロシア側の日弁連に対する大きな期待を認識する機会となりました。日弁連としては、今後、国際交流委員会(交流部会・ロシアチーム)を中心に友好関係のあり方・具体策を検討する予定です。

(国際室嘱託 蔵元 左近)

三極会議2015

東京開催

三極会議は、日弁連、中華全国律師協会(ACLA)、欧州弁護士会評議会(CCBE)の3つの法曹団体の間で毎年開催されている国際会議です。今年度は、日弁連がホスト国となり、8月29日と30日の2日間、東京で開催します。毎年、各法曹団体の共通の関心事項をテーマとして取り上げ、各団体の執行部

が議論を行います。今年のテーマは、1) 法律業務の国際展開(弁護士会による支援を含む)、2) 法曹界におけるジェンダー平等及びワークライフバランス、3) 弁護士の守秘義務と強制的な開示義務の3つです。

テーマ3)については、特に、経済協力開発機構(OECD)により公表された、多国籍企業による租税回避防止を目的とした「BEPS(Base Erosion and Profit Shifting: 税源浸食と利益移転)行動計画」のプラン12において、納税者のみならず、「プロモーター」にも、税務当局へのタックス・プランニングに関する報告義務を課す提案がなされて

いることから、かかる「プロモーター」に弁護士が含まれる場合、当該報告義務が、税務案件を取り扱う弁護士の守秘義務に抵触するのではないかという懸念がCCBEから示されました。弁護士の守秘義務と強制的な開示義務については、マネロン規制との関係でも問題となり、世界的にもホット・トピックであると言えます。三極会議での議論を通じて、各法域における弁護士の守秘義務のあり方や世界各国での取り組みについて、より理解を深められることが期待できます。

(国際室嘱託 森本 周子)

(※この原稿は三極会議開催前に執筆されました。)